

意見の概要と意見に対する市の考え方

第1部 総論

No.	区分	ページ (素案)	意見の概要	市の考え方
1	団体	P1	12行目の「重層的な支援体制の整備」に、注釈を追加すること。	ご意見を踏まえ、本文中に下記の注釈を追加記載します。 「地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、包括的に相談に応じる相談支援、地域社会に参加する機会を確保するための参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施するもの。」
2	団体	P2	他の計画等との関係イメージ図の中に、「久留米市男女共同参画行動計画」を追加すること。	ご意見を踏まえ、市のその他の関連計画の中に、「久留米市男女共同参画行動計画」を記載します。
3	団体	P5	「久留米市の要介護認定者数の推移」の表に、男女別を追加すること。	ご意見を踏まえ、資料編に男女別の要介護認定者数の推移を追加します。
4	団体	P5	「久留米市の要介護認定者数の推移」の40歳以上65歳未満の方の要介護認定になった理由を分析し、特に若年性認知症の場合はその施策を検討すること。また、男女別の分析をして重層的支援の課題を検討すること。	40歳以上65歳未満の方の要介護認定になった理由については、最も多いのが脳血管疾患(50%)、次いでがん末期(22%)、初老期における認知症(5.3%)の順となっております。 ご意見は、今後の課題検討における参考とさせていただきます。
5	個人	P5	要介護認定率は横ばいと記載されているが、調査に問題があると思う。認定基準が以前に比べ厳しくなっているのではないか。	認定調査は従来より国の基準に則って対応しており、変更はございません。高齢者人口の増加に伴い要介護認定者数も増え、認定率は横ばいとなっております。
6	団体	P6	高齢者の経済状況を表す資料として、第8期計画の中にも、第7期計画の資料編で示された図10・11「生活保護受給者の状況」・図12「生活保護受給世帯の状況」を追加し、男女別に統計を出すこと。	ご意見を踏まえ、資料編に「生活保護受給世帯の状況」と男女別の「生活保護受給者の状況」を追加します。
7	団体	P6	高齢者の経済的な暮らし向きの調査分析について、男女別を追加すること。	ご意見を踏まえ、性別の状況を下記の内容を追加記載します。 「性別でみると、「ふつう」と感じている人の割合は男性56.3%、女性57.1%となっており、「苦しい」と感じている人の割合は男性35.9%、女性33.7%となっています。」
8	団体	P7~9	調査期間の関係上、新型コロナウイルス感染症の影響についての課題が記述されていないので、できうるかぎり記述すること。	ご意見を踏まえ、第2回計画推進協議会(令和2年7月31日開催)の協議項目「新型コロナウイルス感染症の高齢者に対する影響と今後の対応について」の中で出された意見を追加記載します。
9	団体	P7	各種アンケート調査について、男女別の調査を実施してほしい。	各種アンケート調査のうち、個人を対象とした調査につきましては、男女別に実施しています。
10	個人	P7	アンケート調査結果のうち、要支援1や2でも「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」との回答が2割を超えているのは見逃せない問題だと思う。健康状態を悪化させないためにも、要支援1・2の基準を緩和して顔なじみの人とのつながりを作っておくことが大切だと思うが、市独自で取り組める施策は考えられないのか。	要支援1・2を含む要介護認定については、国が定める全国統一の基準のため、市独自で基準を変更することはできません。しかし、健康状態を悪化させない取り組みや顔なじみの人とのつながりを作っておくことは、重要なことであると考えています。ご意見は、今後の課題検討における参考とさせていただきます。
11	団体	P8	介護サービス事業所調査のうち、定着率が低い理由の一つに「賃金が低い」となっている。事業所からの申請で、従業者個人に直接支払いがされる給与(割増金)について、事業者に対して、申請に関する周知徹底を図ってほしい。また、その金額が少ないのであれば、地方自治体から国へ要求を行ってほしい。	従業者の処遇改善を目的とした加算(介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算)については、毎年、対象の事業所宛に文書を送付し、全事業所が参加する説明会(集団指導)にて直接説明を行っています。また、当該加算の要件に対する事業所の取り組み状況に応じて加算率が高くなりますので、より多くの事業所により上位の加算区分を取得していただけるよう、引続き、きめ細やかな助言・指導に努めてまいります。

12	団体	P10	「介護予防活動の教室終了後、その受け皿が整っていない」とあるが、利用しやすい活動場所の提供をお願いしたい。	高齢者が身近な場所で、ともに取り組む仲間と継続した介護予防活動が実施できるように、介護予防の通いの場への支援を進めていきます。ご意見は、今後の課題検討における参考とさせていただきます。
13	団体	P10	認知症サポーターの具体的な活動が進んでいないとあるが、第8期計画の施策ではどのようにしているのか。	計画（素案）のP37に「認知症サポーター、キャラバンメイトの養成」として、「認知症サポーターのステップアップ研修を実施し、認知症の人やその家族の支援ニーズにあった具体的な活動に繋げる仕組み（チームオレンジ）づくりに取り組む」こととしております。
14	団体	P10	事業展開の課題の1点目「継続的な介護予防活動に繋がりにくい状況」や6点目「養成人数は毎年増え・・・具体的に支援する動きにながっておらず」と評価しているように、高齢ボランティアの活用が進んでいない。「支え合い推進会議」の活動などと結びつけること。	認知症サポーターなどのボランティアの協力は重要であると認識しており、一部の支え合い推進会議では、ボランティア養成講座や認知症講座などの実施にも積極的に取り組まれています。今後も、その取組みが全市的にも充実していくよう、働き掛けてまいりたいと考えております。
15	団体	P11	第8期計画基本方針の「基本理念」に、■男女共同参画社会の実現を追加すること。	本計画の実施にあたっては、保健、医療、福祉分野や「久留米市男女共同参画行動計画」などの関連計画との整合を図りつつ、市民との協働や人権尊重、男女共同参画の視点を持って、計画の推進を図ってまいります。（原案のとおりとさせていただきます。）
16	団体	P11	久留米市が目指すべき姿では、①自助②共助③公助を優しい言葉で表現しているが、コロナ禍なので自助をなくし、「①高齢者の人権が尊重され、自分らしく生き生きと生活ができるまち」など、権利として介護制度を活用できるような言葉にしてほしい。高齢者の自殺が増えている現状では、自助を強調するのは控えたほうが良い。	高齢者の人権が尊重されることは重要なものと考えており、本計画はそれらの視点を踏まえながら策定しております。また、久留米市が目指すべき姿は、基本理念を具象化したものであり、自助、共助、公助の適切な連携のもと、その実現を図っていくことが重要であると考えております。今後も介護保険事業の円滑な実施や制度の周知・啓発に努め、適切な介護サービス利用の推進に取り組んでいきます。（原案のとおりとさせていただきます。）
17	団体	P12	久留米市の目指すべき姿について、漠然としていて、どんな施策になるのかわからない。また、支え合いの仕組みをどのように作っていくのかが見えない。	基本理念や久留米市の目指すべき姿を実現するための施策として、第2部高齢者福祉施策及び介護保険事業の展開の各章に、また、支え合いの仕組みづくりについては、第3章住み慣れた地域で暮らすための支え合う仕組みづくりの中に、具体的な事業を記載しています。
18	団体	P12	②見守り、支え合いの心が生きるまちの3行目「・・・複合的な課題や制度の狭間の課題等・・・」について、例示すること。	ご意見を踏まえ、本文中に下記の注釈を追加記載します。 「複合的な課題や制度の狭間の課題としては、ひきこもりや福祉サービスの利用拒否、8050問題、ダブルケア、ヤングケアラー、犯罪や非行をした人の再犯防止・社会復帰、犯罪被害にあった人、死にたい気持ちを抱えている人、ホームレス等及びそのような人たちの家族への対応など。」
19	個人	P14	日常生活圏域の設定として、11に区別しているが、地域密着というのなら、せめて小学校区ごとに何かあったときに駆け込める場所があってほしい。すぐにできないとしても、まずは中学校区ごとに実現してほしい。	ご意見は、今後の課題検討における参考とさせていただきます。
20	団体	P19	まちの姿成果指標に「介護保険の利用率」を追加すること。	まちの姿成果指標の中に、「健康であると回答した60歳以上の人の割合」を増やす目標を掲げているとおり、まずは要介護状態にならないように介護予防事業を充実させていきたいと考えております。また、介護が必要な方が必要な支援につながるよう、介護保険制度の周知・啓発を行ってまいります。（原案のとおりとさせていただきます。）
21	団体	P19	地域包括支援センターが、高齢者の総合相談窓口であることをもっと周知徹底してほしい。	ご意見は、今後の課題検討における参考とさせていただきます。

第2部 高齢者福祉施策及び介護保険事業の展開

No.	区分	ページ	意見の概要	市の考え方
22	団体	P21	健康教育・健康相談について、身近に感じられるところで行わないと利用が難しい。 また、ラジオ体操も同様に、身近なところでの定期開催が望ましいと思うが、担い手の問題で難しい。	ご意見は、今後の課題検討における参考とさせていただきます。
23	団体	P22	介護予防の通いの場への活動支援について、「・・・の通いの場への活動を支援する。そのため介護器具を備えた常設の教室を設け計画的に数を増やしていく。」と下線部を追加修正すること。	介護予防の通いの場への活動支援については、介護予防教室・講座等とは別に、身近な場所で高齢者が行う主体的な活動を支援する取り組みとして、専門職の派遣や担い手育成等について記載しております。（原案のとおりとさせていただきます。）
24	団体	P23	3 保健事業と介護予防の一体的な実施について、【主な施策】の中に「後期高齢者」の医療機関受診の推移について出てきた課題を注視する施策を追加すること。	ご意見は、今後の課題検討における参考とさせていただきます。
25	団体	P25	老人という呼称をやめて欲しい。呼び方が嫌で参加者が少ないのではないか。	久留米市では、老人福祉法や厚生労働省令で規定されているものについては「老人」という表記を用いていますが、そのような定めがないものは「高齢者」という呼称を一般的に使用しています。ご意見は、今後の課題検討における参考とさせていただきます。
26	団体	P25	よかよか介護ボランティアについて、介護施設でのボランティアに限定せず、個人宅にも派遣できる仕組みをつくること。また、ポイントの単価を上げること。	ご意見は、今後の課題検討における参考とさせていただきます。
27	団体	P27	一人暮らしの高齢者への在宅支援について機能しているのか、現実に即しているのか、多くの一人暮らしの人に対して行き渡っているのか、近い将来一人暮らしになった時に不安を感じる。	ご意見は、今後の課題検討における参考とさせていただきます。
28	団体	P27	②小地域ネットワーク活動の推進について、「安心して生活できるよう、校区のふれあい会や地域のふれあい会が中心となり、」と下線部を追加修正すること。	校区ふれあいの会は、一般的に校区を更に小地域に分化する形で展開されており、小地域での活動も含めて「校区ふれあいの会」の活動と承知しています。校区ふれあいの会では定期的に会議（班長会議）を実施しています。このことにより各地域ごとの活動をふれあいの会全体で共有されていることから、原案のとおりとさせていただきます。
29	個人	P27	第3章の「②小地域ネットワーク活動の推進」の内容の後ろに、次の文言を追加してほしい。 「小地域ネットワークの中で、自治会・町内会単位で地域の高齢者全体を対象とした交流、介護予防等の場づくり（ふれあいサロンなど）を地域で支えていく活動の実施を支援していく。」 また、小地域ネットワークの活動の目標達成のために、事業目標指標に「介護予防サポーターの養成数」と「ふれあいの会の組織数」の追加をしてほしい。	「小地域ネットワーク活動」には、見守り、安否確認などを行う「訪問活動」、配食や会食を通じて安否確認や仲間づくりを進める「食事サービス」、校区を更に小地域に細分化し交流や介護予防に努める場所「いきいきサロン」の取り組みを包含しています。ご指摘の趣旨を踏まえ、「食事サービス、サロンの実施の支援に努める」から「食事サービスへの支援及びサロンの普及、実施の支援に努める」と変更いたします。 なお、事業指標については、原案のとおりとさせていただきます。
30	団体	P27	③地域における見守り活動の推進について、「・・・個人宅を訪問する事業者、ボランティア及び行政など・・・」と下線部を追加修正すること。	「くるめ見守りネットワーク」は、地域住民や事業者にボランティアでご協力をいただいておりますので、ボランティアも含まれております。（原案のとおりとさせていただきます。）
31	団体	P29	2 介護家族への支援について、家族介護支援や介護離職防止に向けた周知・啓発の施策のPRをもっと行うこと。	ご意見は、今後の課題検討における参考とさせていただきます。

32	団体	P29	介護離職防止に向けた周知・啓発について、「事業所」の中に介護事業所を含めること。	ご意見は、今後の課題検討における参考とさせていただきます。（原案のとおりとさせていただきます。）
33	団体	P30	支え合い推進会議の推進について、「地域の支え合いの仕組みづくりに向けて、各校区・・・」と下線部を追加修正すること。	ご意見のとおり、「我が事」としてとらえ、自分の地域の支え合いの仕組みであるという意識を常に持つことは重要であると認識しております。ご意見は、今後の課題検討における参考とさせていただきます。（原案のとおりとさせていただきます。）
34	団体	P30	地域コミュニティ活動の活性化支援について、入会金を取る自治会やその額について調査すること。	ご意見は、今後の課題検討における参考とさせていただきます。
35	団体	P31	地域包括支援センター運営事業について、「・・・センターの周知に努めるとともに、多様化する相談に対応できるような専門職等・・・」と下線部を追加修正すること。	ご意見を踏まえ、以下の下線部のとおり、本文に追加記載します。「・・・センターの周知に努めるとともに、専門職の適切な配置や多様化する相談に対応できる人材の育成などに・・・」
36	団体	P33～34	1 避難環境等の整備について、「災害時における災害時要援護者の避難所移動」の施策を追加すること。	「災害時における災害時要援護者の避難所移動」の施策につきましては、「2 避難行動要支援者の避難体制確保」の主な施策の「避難行動要支援者の支援」の取組みに包含しております。（原案のとおりとさせていただきます。）
37	団体	P33	地域と行政の協働による避難所運営について、「・・・の開設・運営を行う。その際、女性が参画できる体制とすること。」と下線部を追加修正すること。	避難所の運営にあたっては、男女双方が参画することは重要なことであると認識しています。体制の構築については、今後の課題検討における参考とさせていただきます。（原案のとおりとさせていただきます。）
38	団体	P34	福祉避難所の充実について、「・・・福祉避難所を必要に応じて開設する。その際、近所の高齢者、施設利用者については即時に受け入れる。また・・・」と下線部を追加修正すること。	福祉避難所は、災害が大規模化・長期化した際に、指定避難所における生活に支障をきたしている対象者がいないか、避難者の状況等を調査し、必要に応じて開設しますので、近所の高齢者、施設利用者の即時受け入れは難しい状況です。ご意見は、今後の課題検討における参考とさせていただきます。（原案のとおりとさせていただきます。）
39	団体	P35	④医療用物資の備蓄の推進について、「・・・計画的な備蓄に努める。また、面会が制限されることに伴うオンライン対策ができるようにする。」と下線部を追加修正すること。	ご意見のとおり、施設入所者への面会等におけるオンラインの活用など、ICTの活用は積極的に進めていく必要があると考えております。ご意見は、今後の課題検討における参考とさせていただきます。（原案のとおりとさせていただきます。）
40	団体	P38	「・・・と連携を強化する。また、初老期における認知症の本人や家族の支援を行う。」と下線部を追加修正すること。	ご意見は、今後の課題検討における参考とさせていただきます。（原案のとおりとさせていただきます。）
41	団体	P39	①認知症カフェへの支援について、「・・・に取り組む。事業所や民間が行うカフェには助成する。また、その交流を図り専門家が助言できる体制をつくる。」に下線部分を挿入する。	ご意見は、今後の課題検討における参考とさせていただきます。（原案のとおりとさせていただきます。）
42	団体	P40	③成年後見推進事業について、「後見活動を支援する体制づくりを行う。そのために、成年後見制度の啓発や成年後見センターの設置場所の周知を図る。」に下線部分を挿入する。	ご意見を踏まえ、以下の下線部のとおり、本文に追加記載します。「・・・後見活動を支援する体制づくりを行う。また、成年後見制度や成年後見センターについて、広く認知され、利用が促進されるよう、市民への周知・啓発を図っていく。」

43	団体	P41	2 虐待防止・早期発見・早期対応について、虐待に関する相談や通報数、対応数、支援数を男女別に統計をとり、公表すること。	ご意見は、今後の課題検討における参考とさせていただきます。（原案のとおりとさせていただきます。）
44	団体	P44	介護施設について、入所のための条件や費用について、市民への周知に努めてほしい。	ご意見は、今後の課題検討における参考とさせていただきます。
45	団体	P45	①生活支援交通の確保について、「・・・生活支援交通を導入し、移動手段を確保する。そのためのニーズ調査を行う。」に下線部分を挿入する	ご意見は、今後の課題検討における参考とさせていただきます。（原案のとおりとさせていただきます。）
46	団体	P45	高齢化に伴い運転免許証の返納が進んできている。移動手段を失った人が自宅に籠ることが多くなり、体力も認知機能も衰えてきた。生活支援交通の確保について、スピード感を持って取り組んでほしい。	ご意見は、今後の課題検討における参考とさせていただきます。
47	個人	P47	介護サービスの質の確保はとても重要だと思う。どのケアマネージャーが担当しても質の良い介護を受けられるように、研修の充実に努めてほしい。	介護サービスの質の確保は、ケアに携わる職員に対して適切な研修を実施することが重要であると認識しております。ご意見は、今後の課題検討における参考とさせていただきます。
48	団体	P48	④介護人材の育成・定着支援事業について、「・・・認知症ケア支援研修、地域包括支援センターの相談内容概略研修を実施する。また、定着率を図るため、年1回ほどの従業者へ勤務実態・セクハラ問題などのアンケート調査を行う。外国人従業者については通訳を手配する。」に下線部分を挿入する。	専門部会単位の研修や全体研修における研修内容は、各部会、若しくは全体で機会をとらえた相応しい内容を検討されたうえ設定されます。ご意見は、今後の課題検討における参考とさせていただきます。また、介護事業所へのアンケート調査は年1回行っていく予定としております。（原案のとおりとさせていただきます。）
49	個人	P48	介護人材の確保について、今後の人材が見つかるか不安がある。	将来的な介護人材の確保を見据え行ってまいりました「介護職員と学生との交流事業」は、介護職への正しい理解が学生に浸透する機会と捉えております。そのため今後も引き続き実施し、介護の魅力の発信に努めてまいります。また、新たな取り組みとして、「求職者と介護事業所のマッチング」については、効果的な内容や周知方法等を検討してまいります。
50	個人	P52	(2) 居宅介護サービスについて、寝たきりや認知症予防には、要支援1、2のリハビリが重要だと実感しているのので、ぜひ継続してほしい。	ご意見のとおり、重度化予防のためにリハビリテーションサービスは重要なサービスと考えますので、今後も適切なサービス利用の推進に努めてまいります。
51	団体	P56	(5) 所得段階別第1号被保険者保険料について、第1段階から第14段階までの表に、男女別の人数を追加すること。	ご意見を踏まえ、資料編に男女別の人数を追加します。
52	団体	P57	特別養護老人ホームへの入所について、国民年金で生活している人は、相部屋の施設の料金しか払えない。入院と違って、終の棲家は個室であってほしい。	ご意見は、今後の課題検討における参考とさせていただきます。

第3部 計画の策定及び推進体制

No.	区分	ページ	意見の概要	市の考え方
53	団体	P59	第8期計画の進捗状況の検証や評価は随時行い、1年毎もしくは半年に一度、その中間報告を広報くために掲載し、市民に公表してほしい。	計画の進捗については、保健・医療等の関係者や関係団体、公募による市民の代表者で構成される「計画推進協議会」に対して、毎年、実績や課題等を報告しています。また、協議会の資料を市ホームページに掲載しており、計画の進捗状況を確認することができます。